

法律セミナー



オンライン開催!

テーマ
1

不祥事の早期発見・解決のための組織作り ～内部通報制度のいろは～

公益通報者保護法の改正法が2022年6月1日に施行され、内部通報制度の整備等が義務付けられました(常時使用する労働者の数が300人以下の事業者は努力義務)。内部通報制度の整備は不可避の状況です。

規模の大小、義務付けの有無にかかわらず、企業にとって、不正をできるだけ早期に発見し、適切に対処することは企業と従業員を守るため非常に重要です。

セミナーでは、内部通報制度・内部通報窓口について聞いたことはあるけれどどうして良いかわからない事業者や、義務はわかっているけれど体制の整備が未了の事業者、とりえず規定は整備してみたものの具体的にどう運用してよいかかわからない事業者の皆様を対象に、内部通報制度の超入門編をお届けします。

講師

弁護士 細田祥子

来歴

平成12年 弁護士登録(52期)
平成18年 浅田法律事務所パートナー就任

資格・役職等

CFE(公認不正検査士)
CAMS(公認マネーロンダリング対策スペシャリスト)
大阪家庭裁判所調停委員(平成29年～)

テーマ
2

企業に求められるLGBTへの配慮

昨年6月には「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」、いわゆる「LGBT理解増進法」が施行され、同年7月には経産省のトランスジェンダーの職員に関する最高裁判決が出ました。

現在、LGBTや性別による差別等を扱ったドラマが放映されていますが、その中で主人公は認識を「アップデート」することが求められています。これは個人だけでなく、企業にも求められていることと言えます。

誰もが働きやすいと感じられる職場環境をつくるために、企業としてどのような姿勢で臨むべきなのか、どのようなことに気をつける必要があるのかといった基本的な内容に加え、最高裁判決の内容にも触れながら、具体的に企業に求められる配慮・対応について説明します。

講師

弁護士 角谷茉美

来歴

平成29年 弁護士登録(70期)
平成29年～ 大阪弁護士会子どもの権利委員会委員

資格・役職等

令和元年～ 地方自治体での第三者調査委員
(いじめ等調査)

2024年

2月21日 水

時間 15:00～16:30

場所

オンライン

費用

無料

※顧問先企業様及びそのご紹介者は無料です。
※一般参加 16,500円(税込)を頂戴いたします。

1企業様(1団体様)から複数名でのご参加も可能です。

セミナー開催1週間前を目処にZOOM参加用URLをメールでお知らせいたします。



お申し込みはこちら

【お申し込み期限】2024年2月14日(水)

左記記載のQRコードよりお申し込みフォームにアクセスしていただき、必要事項をご入力の上、お申し込みください。

お申し込みフォームへのアクセスが難しい場合

①会社名 ②ご紹介者名(ご紹介の場合) ③当日の参加者名 ④連絡用メールアドレス をご記入の上、お手数ですがメールにてお申し込みください。

お申し込みメールアドレス infoasada@asadalaw.jp